

川越市告示第312号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定による届出があったので、川越市身体障害者福祉法施行細則(昭和62年川越市規則第19号)第5条の規定により告示する。

令和8年4月3日

川越市長 森田初恵

医師の氏名	障害区分	医療機関の名称	辞退年月日
		医療機関の所在地	
矢野 良和	肢体不自由	医療法人真正会 霞ヶ関南病院	令和8年3月1日
		川越市安比奈新田283-1	